



江別市子ども・子育て支援事業計画

えべつ・安心子育てプラン

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格と位置づけ	1
3. 計画の期間	3
4. 計画の対象	3
第2章 子どもたちを取り巻く現況	4
1. 人口・世帯等	4
2. 江別市の子育て環境の現況	8
3. 計画策定に向けた課題	17
第3章 子ども・子育てビジョン	21
1. 基本理念	21
2. 基本目標（計画推進の視点）	22
3. 施策の体系	24
第4章 総合的な施策の展開	25
基本目標1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり	25
基本目標2 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり	29
基本目標3 「子育てを地域で応援する」まちづくり	33
第5章 量の見込みと提供体制	38
1. 教育・保育の提供区域	38
2. 将来の子ども人口	39
3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	43
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	45
第6章 計画の推進体制	52
1. 計画の推進及び推進状況の把握	52
2. 関係機関等との連携の強化	52
3. 計画に基づく措置の実施状況の公表	52
資料 住民意識調査ほか	53
1. 子育てに関する住民意識	53
2. 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価	67
3. 江別市子ども・子育て会議	70
4. 用語説明	74

はじめに

近年の人口減少や少子高齢化による家族形態の変化、そして就労の多様化に伴う地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化し、これらのことから、子育てに不安や負担感を感じる家庭は少なくありません。

当市では、平成17年度から次世代育成支援対策推進法に基づき「江別市次世代育成支援行動計画」を策定し、「みんなで協力、安心子育てのまち・えべつ」を基本理念として、市が展開する様々な施策の充実を図ることで、子育て環境の整備を進めてまいりました。

しかし、依然として、核家族化の進行や、少子化傾向に歯止めがかからず、子どもと子育てをめぐる新しい支えあいの仕組みを構築することが求められています。

これらのことから、平成24年8月にこども・子育て関連3法が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から子ども・子育てに係る新しい仕組みである「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

子ども・子育て支援新制度は、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援の充実を目指すものであり、待機児童解消のために計画的に保育施設の整備を進め、地域の幼児教育・保育などに係るサービス量の拡大と質の改善を図るものです。

このたび、これらを計画的に推進するため、えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉の子育て分野における個別計画として、平成27年から5か年を計画期間とする「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）」を策定いたしました。

この「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、基本理念である「みんなで協力、子育て応援のまち えべつ」の実現に向けて各施策をさらに推進し、子育て世代の定住促進につなげてまいりたいと考えております。

結びに、この計画の策定にあたり、ニーズ調査やパブリックコメント、江別市子ども・子育て会議などにご協力いただいた多くの市民の皆様、並びに関係者の皆様に、心からの感謝とお礼を申し上げます。

平成27年3月

江別市長

